

**令和6年度 財政健全化判断比率及び資金不足比率**

**1 健全化判断比率**

(単位: %)

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
湯前町	—	—	6.1	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字額又は連結実質赤字額が黒字の場合は、比率の欄に「—」を記載しています。

**2 資金不足比率**

(単位: %)

特別会計名	資金不足比率	経営健全化基準
湯前町水道事業会計	—	20.0
湯前町下水道事業特別会計	—	20.0

※資金不足、剩余额が黒字の場合は、資金不足比率の欄に「—」を記載しています。